

文化見聞

町のあちこちで「さくら」の
笛や太鼓の音が響く。
人々のくらしとともに培われた、
さまざまな伝承の中に
失われつつあるふるさとを見つめる。



【天宮神社の十二段舞楽】
文武天皇六九七〜七〇七
年(の時代、京都から神官が
着任した折、舞楽奉納した
ことに始まり、色香舞、太平
楽舞、二の舞、陵王舞、納曾
利舞、獅子舞など十二段か
らなり、若衆、天社殿によ
り継承されています。
国指定重要無形民俗文化財
とぎ／四月第一・土・日曜日



【山名神社の天王祭舞楽】
明応五年(一四九六年)、摂
津の国天王寺から伝来。鶴
舞、龍舞、蟬螂舞、優填獅子
舞などの八段からなり、と
くに蟬螂舞は昆虫のから
を付けて舞う、全国でも珍
しい舞です。
国指定重要無形民俗文化財
とぎ／七月十五日に近い
土・日曜日



【小國神社の十二段舞楽】
文武天皇(大宝元年)の御
代から今日まで続けられ、
連舞、色香舞、大平楽舞、安
摩舞、二の舞、納蘇利舞、獅
子舞などの十二段からなり、
乱世にも絶えることなく、
現在は氏子一同により伝承
奉養されています。
国指定重要無形民俗文化財
とぎ／四月十八日(近い)
土・日曜日



【石松まつり】
森の石松をはじめ、清水次
郎長など清水一家に扮する
二十八人衆が仮装し町内か
ら大洞院までを練り歩き
ます。石松まつりは三年に
一度、供養祭は毎年行なわ
れます。
とぎ／三月下旬の日曜日



【小國神社 田遊び】
鎌倉時代中期の創始といわ
れ、五穀豊穡、家畜安全を
祈願する十二段の行事によ
り構成され旧社家の人々に
よって伝承される県指定の
無形文化財。現在祭典は拜
殿行事は舞殿で行なわれ
ます。
とぎ／一月三日(小國神社境内)



【森のまじい】
江戸時代中頃、当時の領主、土屋の
殿様により江戸浅草の「三社囃子」
が森へ伝えられたのが、森の祭り
囃子の始まりといわれています。
現在は、華麗な彫刻を施した十四台
の屋台による引き回しや練り、最終
日の若衆町民こそって、神社に奉仕
した乙女を各町内の自宅まで送る
「舞舟遣し」の神事が行なわれます。
とぎ／十一月第一・金・土・日曜日



【田米陶房】
電話 / 0538-85-4675
【静岡陶房】
電話 / 0538-85-3536
【中村陶房】
電話 / 0538-85-4611
【晴山陶房】
電話 / 0538-85-2382



【森の武家風】
江戸時代、時の領主・土屋
佐渡ノ守の嫡子の端午の祝
いに風を揚げたのが始まり
と伝えられます。森の武家
風は横幅が広く、二本の糸
目を付け安定したところ
を一本でまとめて揚げる
のが特徴。
とぎ／五月五日
(大田川森川橋・森大橋付近)



【遠州森の茶と菓子】
清流と山間の霧、恵まれた
自然条件のもと栽培され
る森のお茶は、自然の香り
をたけつに味わいが好
評です。和菓子も、梅衣や
「次郎柿羊かん」、「みそま
んじゅう」など、森町ならで
はの甘味が人気です。



【治郎柿】
森町が原産の治郎柿は今
から約百六十年ほど前、松
本治郎という人が、太田川
の洪水で漂流していた柿の
苗木を持ち帰って裏庭に植
えたのが始まりといわれ、
その原木が今も町内に残さ
れ、秋には皇室に献上され
ています。



【鮎】
太田川と支流の吉川、三倉
川は、鮎釣りの漁場として
知られ、シーズン中には、県
内外からも多くの釣人が訪れ
ます。とくに上流部は美し
い溪谷に囲まれての釣りが
楽しめます。
太田川漁協
電話 / 五三八・八五三・三八
大田川鮎釣り解禁八月一日
吉川三倉川鮎釣り解禁八月十五日

【アクティ森】
森町体験の里
緑の山々と吉川に囲まれて
陶芸、和紙すき、草木染の
体験やレストラン、パターゴ
ニア、テラスカヌー、レンタル
MTB、ハフ圏などが楽し
めます。
開場時間 / 午前九時〜
午後五時三〇分まで
休館日 / 毎週水曜日
(祝日・春休・夏休・みはる祭・年末年始
入場 / 無料
電話 / 五三八・八五三・一一五

